

鈴木富蔵議員

第1 標題「富士吉田市立病院の役割と経営状況について」

1 回目の質問

令和6年3月定例会において、一般質問させていただきます。

質問に先立ちまして、1月1日元旦に能登地方を震源とした地震が発生し亡くなられた方々には心からお悔やみを申し上げるとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。被災地の皆様の安全と一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

私は、富士吉田市民皆様の本市における医療体制の充実が重要だと考え、その中でこれまで、小児初期医療の体制について一般質問して参りました

今回は『市立病院の役割と経営状況について』一般質問させていただきます。

市立病院の役割と経営状況について質問を致します。

富士吉田市立病院は、富士北麓地域唯一の公立病院として一般患者の診療はもとより、夜間や休日の救急外来、高度な医療の提供などこの地域に暮らす住民にとって安心・安全な医療を提供する重要な病院と認識しております。

特に令和2年の初頭から始まった新型コロナウイルス感染症は、その後、約3年にわたるパンデミックと言う未曾有の国難となりましたが、このような新型コロナウイルスが蔓延している状況下にあっても、市立病院では、多くのコロナ患者を受入れ、全国でも報道されたようなコロナ患者の入院難民などは、少なくともこの地域では発生しなかったように思います。

更に、現在では、日本人の2人に1人が生涯にがんに罹患すると言われる時代にあって、リニアックやダ・ヴィンチといった高度ながん治療機器などを積極的に導入し、国中地域に劣らない診療体制が整備されていると考えます。

この様な点からも、市立病院は富士北麓地域だけではなく、山梨県が定める医療圏である富士東部地域においても中心的な役割を果たしていると思っておりますが、市長のお考えをお伺いします。

また、これらの医療の提供に関しては、富士吉田市民だけではなく、市外の患者も多く受け入れていると思っておりますが、その割合はどの程度になるのかお伺いします。

次に市立病院の経営状況についてお伺いします。昨年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に位置付けられ、世の中がコロナ前の平時の状態にもどり

つつある中、病院関係者におかれましては、依然として感染対策に細心の注意を払いながら診療に従事されていることに大変頭が下がる思いであります。

さて、コロナが5類へ移行する中で、病院経営に関しても大きな変化が現れているようです。コロナ禍であった令和3年度、4年度においては、コロナ関係の国からの補助金などにより市立病院の決算は黒字となっています。しかし、これはコロナ関係の補助が大きく影響したものであって、コロナが5類に移行されて以降、今までのような補助は見込めないと聞いています。

更に、物価上昇や光熱費の高騰などが全国的に病院経営に対して深刻な影響を与えていることを報道などで目にしました。

この様な厳しい状況の中で、現在までの経営状況はどのようになっているかお伺いします。

また、救急医療といった公立病院として担うべき不採算部門の維持も求められている中、このような厳しい病院運営に対しては、一般会計からの負担もあると思いますが、現在の繰出金の状況はどのようになっているのかお伺いします。

1 回目の市長答弁

答弁に先立ちまして、令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に対しまして心からのお見舞いを申し上げます。また、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、鈴木富蔵議員の富士吉田市立病院の役割と経営状況についての御質問にお答えいたします。

まず、市立病院の役割についてであります。富士吉田市立病院は、昭和23年に開設して以来、富士北麓地域で唯一の自治体病院として、一般診療を始め、高度医療や救急医療など、地域のニーズに応じた質の高い医療環境を提供し、市民の皆様の安心・安全を確保するため、この地域の基幹病院としての役割を果たしております。

特に、100年に1度とも言われるパンデミックにおきましては、未知のウイルスであった新型コロナウイルス感染症に対しまして、この地域の医療を守る最前線であり最後の砦であるという強い使命感の下、市立病院の職員一人一人が高い意識を持ちながら医療従事者としての責務を果たしてまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症患者への対応といたしましては、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として山梨県内の感染状況に応じた必要な病床を確保することで、感染拡大時におきましても病院機能を止めることなく適切な診療体制を維持いたしました。

さらに、がん診療におきましては、国から地域がん診療病院の指定を受けるなか、放射線治療装置のリニアックや手術支援ロボットのダ・ヴィンチを導入するなど、がん治療の高度化や患者の身体への負担軽減を図り、安全で質の高い治療を可能とする診療体制を整備してまいりました。

現在、県内には放射線治療施設が5か所ありますが、富士東部地域におきましては、富士吉田市立病院のみであります。また、ダ・ヴィンチの導入につきましても、富士東部地域では、初めてであり、県内では山梨大学医学部附属病院、山梨県立中央病院に続き3か所目の導入となっております。

このように、国中地域や県外へ通院することなく、本市におきましても先進的かつ高度な治療を受けることが可能となり、富士吉田市立病院は国中地域と郡内地域との医療格差を解消する中心的な役割を果たしていると認識しており、事実、来院する患者の約半数は市外の方であります。

次に、市立病院の経営状況についてであります。鈴木議員御発言のとおり、新型コロナウイルス感染症は、昨年5月8日に感染症法上の5類感染症となり、それまで新型コロナウイルス感染症患者の病床を確保することで得られていた補助金などが大幅に削減されました。

本年度の入院や外来による医業収益は、入院患者数の増加などにより増収を見込んでおりますが、同時に材料費や給与費など医業費用の大幅な増加によって、厳しい経営状況が続いております。

そもそも、病院収入の根幹である入院収益や外来収益は、国が定めた診療報酬として算出される公定価格であるため、物価高騰や人件費上昇が適時適切に、この診療報酬の算定に反映されないことがこの厳しい経営状況の大きな要因の一つとなっております。

また、平成13年5月に市立病院が現在の場所に移転してから20年以上が経過し、経年劣化による施設の改修や医療機器の更新に多額の費用負担が生じ、病院経営を圧迫しております。さらに、平成23年3月に整備したリニアックなどの高度な医療機器

の更新も予定しており、より多くの費用負担が見込まれていることから、経営状況は今後も厳しさを増していくことが予想されます。

次に、一般会計から市立病院の運営に対して負担することとなる繰出金についてですが、令和5年度当初予算においては8億9千万円、令和6年度当初予算においては9億4千万円もの金額を計上しており、これにつきましては、多くの財政需要を抱えた市の貴重な財源を工面したなかで捻出しているところであります。また、コロナ禍にありました令和2年度と令和3年度におきましては、通常の繰出金に加えて、新型コロナウイルス感染症に対する費用の一般会計からの繰出金を追加するなど、可能な限り病院経営の負担軽減に努めてまいりました。

いずれにいたしましても、市立病院の経営は厳しい状況ではありますが、富士東部地域の基幹病院として、市民を始めとする地域住民の皆様へ質の高い医療を提供できるよう努めてまいります。

以上、答弁といたします。

2 回目の質問

2 回目の質問を致します。

がん治療を含めた高度な医療や新型コロナウイルス感染症に対する対応など、平常時のみならず非常時に際しても、市立病院の果たしてきた役割は、正に市長の答弁にもあるように富士吉田市のみではなく、富士北麓地域、ひいては富士東部地域の中心的な役割をも担っており大変心強く思います。

しかしながら、その役割を全うするため、非常に多くの資本投資を続けていく必要があることも事実です。また、それらが公定価格である診療報酬で賄いきれない状況であることも、先ほどのご答弁で確認できました。

今後も施設改修や様々な医療機器の更新とあわせて、救急医療やがん治療をはじめとする高度医療などの不採算部門を担うことは、益々病院経営を厳しくしているものと考えます。

一方、がん治療では、山梨県地域保健医療計画において、地域唯一の「地域がん診療病院」であり、山梨県における75歳未満のがんによる死亡率が全国平均以下であることにも市立病院は多大な貢献をしているものと考えております。

こうした医療提供環境が経済的理由でおびやかされ、地域間の医療格差を生じさせることは本市のみならず、富士東部地域ひいては山梨県全体の大きな損失と考えます。

将来に渡り病院機能を低下させないためには、病院施設そのものの適時改修や新たな医療機器への円滑な更新が大変重要であると思います。

そこで、これらの改修や更新が滞らないようにするため、経営基盤強化の方策や市からの繰出金について見直す必要があると思います。また、更に一步踏み込んだ話をすると、先ほどのがん治療も含め、市立病院が担っている役割を考えると、そのあり方については富士吉田市のみではなく周辺自治体も含め山梨県全体の問題ではないかと考えますが市長のお考えを伺います。

昨今では、病院が経営状況の悪化から閉院するといった報道も目にします。これまで地域医療を担ってきた病院が赤字運営を解消するすべを見いだせず、やむなくその使命を終えてしまうことは、大変残念に思います。このような状況は、市立病院にとっても他人事ではなく、赤字運営が続くことで経営基盤がぜい弱となり、病院の閉院にまで追い込まれ、地域医療を崩壊し得る状況が発生することは、大変憂慮する事態であります。

富士北麓唯一の公立病院である市立病院の厳しい運営は、このような状況をも引き起こす可能性があることを認識の上、市立病院だけに負担をかけるのではなく、市全体の問題として取り組んで頂きたいと考えますがいかがでしょうか。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

2回目の市長答弁

鈴木議員の2回目の御質問にお答えいたします

まず、市立病院のこれまで果たしてきた役割につきまして、深い御理解を賜り感謝申し上げます。

さて、御質問の経営基盤強化の方策についてであります。先ほど答弁申し上げましたとおり、市立病院の収入につきましては、公定価格である診療報酬が大部分を占めていることから、収益の大幅な改善を見込むことは難しい状況であります。しかしながら、看護基準などに代表される各種施設基準の見直しなど、実施可能なものにつきましては順次行っているところであります。

また、本年は診療報酬が改定される年でもあることから、その改定内容を踏まえるなかで、対応可能なものは積極的に取り入れてまいります。さらに、病院施設の改修につきましては、長寿命化計画を活用するなかで費用の平準化を図り、医療機器の購入につきましては、引き続き必要性や経済性、さらには収益性などを考慮するなど、どちらも収支のバランスを念頭に実施してまいります。

次に、市からの繰出金についてであります。鈴木議員御発言のとおり、病院の機能を維持する上で、適時の施設改修や医療機器の更新は重要な課題であり、それには多額の費用が継続的に掛かることも事実であります。これまでも、施設改修や医療機器の更新には、各種補助金を活用するとともに、本来であれば様々な行政課題の解決や市民サービス向上に活用できる一般財源としての恩賜林組合からの分収交付金も、そのほとんどを繰出金として市立病院事業に支出している状況であります。

しかし、一般会計の財源にも限りがあり、様々な財政需要に応えるためにも、市立病院の赤字を全て一般会計からの負担で賄うことは厳しいものと考えております。

大阪府藤井寺市の市立藤井寺市民病院や神奈川県川崎市の聖マリアンナ医科大学東横病院が本年3月末で閉院といった報道に触れ、公立・私立の区別なく、病院の経営環境の厳しさは同じであると痛感しているところであります。

鈴木議員御発言のとおり、このような報道を目にしますと、厳しい経営状況が続くことで市立病院の経営が破綻し、地域医療の崩壊の序章になることも、他人事ではないと感じており、市を挙げてこの問題に取り組んでまいりたいと考えております。

一方、山梨県地域保健医療計画に定められた富士東部医療圏におきましては、鈴木議員御発言のとおり、富士吉田市立病院が富士東部地域のがん診療の専門的な医療について中心的な役割を果たすとされていることから、今後も、高度な医療体制を確保していく必要があるとともに、医師の確保の面におきましても診療環境の整備は欠かせない要素の一つになっております。

これらのことから、富士東部地域におきまして、求められる市立病院の在り方や医療提供環境の充実と維持には、その費用負担の在り方も含めて、本市のみの問題ではなく、山梨県を始め、近隣自治体や富士吉田医師会なども交え検討すべき課題であると考えております。

以上、答弁いたします。

「締め言葉」

今回私は、『市立病院の役割と経営状況について』一般質問をさせていただきました。堀内市長からは、市をあげてこの問題に取り組んでまいりたいと力強い御答弁をいただき、誠にありがとうございました。

今後におきましても、お年寄りから子どもたちまでが、住みよい、安心できるまちづくりの、更なる推進をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

御静聴ありがとうございました。